



2018年9月7日

各 位

会社名 富士通コンポーネント株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 石坂 宏一
(コード番号 6719 東証第二部)
問合せ先 取締役 倉本 雅晴
(TEL 03-3450-1601)

FCホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主の異動に関するお知らせ

FCホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）が2018年7月27日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2018年9月6日をもって終了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2018年9月20日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の主要株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「富士通コンポーネント株式会社株式（証券コード6719）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果についての報告を受けました。

2. 主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2018年9月20日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式2,755,005株の応募があり、買付予定数の下限（1,713,900株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全ての買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、2018年9月20日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が10%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主に該当することとなります。

3. 新たに主要株主となる株主の概要

(1)	名 称	FC ホールディングス合同会社
(2)	所 在 地	東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル 10 階
(3)	代表者の役職・氏名	代表社員 FC Holdings JPY, L.P. 職務執行者・マーク・ゾルタン・チバ
(4)	事 業 内 容	1. 株式及び社債等の有価証券への投資、保有及び運用 2. 前号に付帯関連する一切の業務
(5)	資 本 金	1 円
(6)	設 立 年 月 日	2018 年 6 月 22 日
(7)	純資産	1 円
(8)	総資産	1 円
(9)	大株主及び持株比率	FC Holdings JPY, L.P. (注)
(10)	上場会社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注) 公開買付者は、合同会社ですが、社員は上記 FC Holdings JPY, L.P. のみです。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主	27,550 個 (18.83%)	—	27,550 個 (18.83%)	第 2 位

(注) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」の計算においては、当社が 2018 年 6 月 22 日付で提出した第 17 期有価証券報告書に記載された 2018 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（14,629,626 株）から、本公開買付けを通じて取得する予定のない自己株式数（80 株）を控除した株式数（14,629,546 株）に係る議決権の数（146,295 個）を分母として計算しております。なお、異動前及び異動後の「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の記載において同じとします。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けによって当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式（80 株）及

び富士通株式会社（以下「富士通」といいます。）が所有する当社株式の全て（11,201,866株、議決権所有割合：76.57%）を除きます。）を取得することができなかつたことから、今後、2018年7月26日付当社プレスリリース「FCホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）いわゆる二段階買収に関する事項」に記載の手續きに従って、当社の株主を公開買付者及び富士通のみとし当社を非公開化することを予定しておりますので、その場合、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。

今後の具体的手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

添付資料：

公開買付者が本日公表したプレスリリース「富士通コンポーネント株式会社株式（証券コード6719）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 FC ホールディングス合同会社
 代表者名 職務執行者 マーク・ゾルタン・チバ
 問合せ先 倉山 竜二
 (T E L . 03-3556-6740)

富士通コンポーネント株式会社株式（証券コード 6719）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

FC ホールディングス合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 30 年 7 月 26 日に、富士通コンポーネント株式会社（コード番号 6719、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 30 年 7 月 27 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 30 年 9 月 6 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
FC ホールディングス合同会社
東京都千代田区麴町 1-7 相互半蔵門ビル 10 階
- (2) 対象者の名称
富士通コンポーネント株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,427,720 株	1,713,900 株	一株

(注 1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,713,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,713,900 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数（3,427,720 株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 30 年 7 月 26 日に公表した平成 31 年 3 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「対象者第 1 四半期決算短信」といいます。）に記載された平成 30 年 6 月 30 日現在の発行済株式総

数（14,629,626株）から、平成30年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数（40株）及び富士通株式会社（以下「富士通」といいます。）が所有し本公開買付けに応募しないことに合意している対象者普通株式（以下「本不応募株式」といいます。）の数（11,201,866株）を控除した株式数（3,427,720株）です。

（注3） 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注4） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5） 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成30年7月27日（金曜日）から平成30年9月6日（木曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6） 買付け等の価格

普通株式1株につき金935円

2. 買付け等の結果

（1） 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,713,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（2,755,005株）が買付予定数の下限（1,713,900株）以上となりましたので、公開買付け開始公告（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書の提出に伴う公開買付け開始公告の訂正に関するお知らせにより訂正された事項を含みます。）及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2） 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成30年9月7日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3） 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	2,755,005株	2,755,005株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株

株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合計	2,755,005 株	2,755,005 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	112,018 個	(買付け等前における株券等所有割合 76.57%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	27,550 個	(買付け等後における株券等所有割合 18.83%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	112,018 個	(買付け等後における株券等所有割合 76.57%)
対象者の総株主の議決権の数	146,286 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、対象者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成30年8月9日に提出した第18期第1四半期報告書(以下「対象者第1四半期報告書」といいます。)に記載された平成30年3月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第1四半期報告書に記載された平成30年6月30日現在の発行済株式総数(14,629,626株)から、対象者第1四半期決算短信に記載された平成30年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数(40株)及び富士通が所有する本不応募株式11,201,866株から単元未満の対象者普通株式の数(66株)を控除した株式数(14,629,520株)に係る議決権の数(146,295個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
平成30年9月20日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国

人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が、平成30年7月26日付で公表した「富士通コンポーネント株式会社株式(証券コード6719)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

FCホールディングス合同会社
株式会社東京証券取引所

東京都千代田区麹町1-7相互半蔵門ビル10階
東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上